

2019年9月吉日

お取引先 各位

株式会社フィット・コム

消費税法改正に伴うお知らせ

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、消費税法の一部改正に伴い、2019年10月1日より消費税率が10%へ引き上げられることとなりました。

これに伴う弊社の消費税率等の取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【ご請求について】

法改正により、2019年10月1日以降に弊社が提供（納品）する商品・サービス等に係る消費税率は10%になります。

9月30日以前にご発注頂き10月1日以降に納品の場合も新消費税率10%となります。

9月30日以前に御見積致しましたものでも、納品日が10月1日以降であれば消費税率は10%となります。

ご不明な点は、弊社、営業担当者までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

以上